

## 施策評価調書(28年度実績)

施策コード II-1-(3)

政策体系	施策名	経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成	所管部局名	農林水産部		
	政策名	変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部		
			長期総合計画頁	91		

### 【 I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	経営感覚の優れた担い手の育成	地域力を創り出す多様な担い手の育成	次代の担い手を支えるシステムの強化

### 【 II. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)									
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125					
		i	中核的経営体数	農業法人数(経営体)	①②③	H26	671	823	781	94.9%	1,050	1,400						
		認定林業事業体数(事業体)	①②③	H26	74	79	84	106.3%	85	100								
		認定漁業士数(人)	①②③	H26	217	225	231	102.7%	235	255								

### 【 III. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	<p>達成</p> <p>認定農業者1,857名に対し意向調査を実施し、法人化を志向する農家を対象とした研修会の開催や専門家派遣による個別指導を実施したことで、前年度と比較して78法人増加し、目標を概ね達成することができた。</p> <p>認定林業事業体数については、規模拡大・経営安定化へ強い意欲を持つ林業事業体のステップアップを支援したことから、前年度より7社増加し、目標を達成した。</p> <p>育成講座を開催し、修了生2名を青年漁業士に認定するとともに、漁村活性化等の活動実績の優れた漁業者1名を指導漁業士に認定したことにより、目標を達成した。</p>	達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手農業者を中心とした23名の参加のもと、経営発展を目指す意欲ある農業者を対象に農業経営セミナーを開催し、経営力の強化を図った。また、前年度受講生を対象にリカレントセミナーを開催して、経営発展計画のフォローを行った。</li> <li>・女性農業経営士養成講座を開催し、21名を新たに女性農業経営士に認定した。また、おおいたAFF女性ネットワークの活動支援として経営発展セミナーを開催し、女性の経営参画や起業の促進を図った。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手確保専任職員2名を中心に、県内外で就農相談を32回実施したほか、移住や就職を所管する部局と連携し、県内外で開催された37回の相談会に参加し、のべ665名に対して情報提供することにより、県外からの就農拡大につながる基盤を構築できた。</li> <li>・アクティブシニアを対象とした研修会を2回開催し、4組6名の参加があり、うち1名が農大の就農準備研修を受講することとなった。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のいちご品種「さがほのか」に比べ、赤色が濃く糖度が高い新品種「大分6号」を作出し、品種登録申請した。</li> <li>・主伐後の効率的な再造林が求められることから、植栽時期を選ばないコンテナ苗の育苗技術を開発し、周年定植を可能とした。</li> <li>・アユの孵化時期の盛期から遡上時期を推定することで、効率的な産卵場の造成に繋げた。</li> </ul>

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①	農業経営体法人化推進事業	15,574	A	継続・見直し	163
	林業事業体強化推進事業	264,260	A	継続・見直し	164
	漁業担い手総合対策事業	21,701	A	継続・見直し	165
②	UIJターン就農者拡大対策事業	55,733	A	継続・見直し	166
③	スマート農業推進事業	24,997	A	継続・見直し	167

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○第5回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会(H29.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大した担い手が高齢化している。今後の事業承継等を考える中ではUIJターンの取り組みが必要だが、農業設備は高度化しており、就農学校等で教わる程度ではうまくいかないため、卒業後もフォローアップして欲しい。新規就業者数も大事であるが、経営体を発展させる取り組みもお願いしたい。</li> </ul>	<p>○第4回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会(H28.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全農は農業大学校と職業系高校と連携する試みを始めているので、障害等があれば県にお願いしたい。</li> </ul>
--	---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化を志向する農業者に対しては、引き続き農業経営セミナーによる経営力の強化や専門家派遣による個別の課題解決を図り、法人化を推進する。また、経営発展を目指す農業者を増やすため、経営力向上を主眼とした研修会を地区別に開催するなど意識改革を図り、数年後の法人化を目指した取り組みを強化する。</li> <li>・田園回帰の動きを移住や帰農に繋げていくため、都市圏で実施する就農相談会の拡充や元気なシニア層を対象とした就農研修の新設、移住希望者向け雑誌への広告掲載など各種媒体による情報発信を強化するとともに、中高年の移住就農予定者への給付金制度を創設するなど、UIJターンによる移住・就農を積極的に支援する。</li> <li>・教育委員会や農業大学校等とプロジェクトチームを設置し、高校生と青年農業者・指導農業士等との交流など農業高校等と一体となった農業協育の取り組みを強化するとともに、くじゅうアグリ創生塾との連携・利活用についての協議を進める。</li> </ul>